

【 第60回港区環境審議会 会議録要旨 】

令和3（2021）年11月15日（月）

午後6時30分～午後8時30分

区役所9階 研修室

出席：守田優会長 田中充副会長 山崎誠子委員 大沼あゆみ委員 佐藤久恵委員 長屋和子委員
芳賀勲委員 中村正彦委員 坂本力委員 北村和子委員 坂田生子委員 清原和幸委員 兵藤
ゆうこ委員 風見利男委員

（規則第6条に基づく委員以外の出席者）環境関連団体等関係者4人

（事務局）長谷川環境リサイクル支援部長 大浦環境課長 清水地球温暖化対策担当課長
阿部みなとりサイクル清掃事務所長齊藤環境政策係長

（説明員）大浦環境課長 清水地球温暖化対策担当課長 阿部みなとりサイクル清掃事務所長

傍聴：なし

次 第

1 報告事項

- (1) 港区地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況について
- (2) みなとクリーンプラン21（港区一般廃棄物処理基本計画）の進捗状況について
- (3) 港区環境基本計画の進捗状況について
- (4) 港区災害廃棄物処理計画素案骨子について

2 その他

資 料

- 資料1 港区地球温暖化対策地域推進計画【2018～2020（平成30～令和2）年度】の進捗状況について
- 資料1-2 港区地球温暖化対策地域推進計画2020（令和2）年度進捗表【最重点施策及び重点施策】
- 資料2 港区一般廃棄物処理基本計画みなとクリーンプラン21（第2次）中間年度改訂版数値目標の達成状況
- 資料2-2 港区一般廃棄物処理基本計画みなとクリーンプラン21（第2次）中間年度改訂版 施策管理指標進捗状況一覧表
- 資料2-3 港区一般廃棄物処理基本計画みなとクリーンプラン21（第2次）中間年度改訂版施策実施状況報告書
- 資料2-4 港区一般廃棄物処理基本計画みなとクリーンプラン21（第2次 中間年度改訂版概要版
- 資料3 港区環境白書（港区環境基本計画令和2（2020））年度実績報告書 案
- 資料3-2 港区環境基本計画成果目標実績一覧表
- 資料3-3 港区環境白書（港区環境基本計画令和2（2020））年度実績報告書）に係る意見照会 回答用紙
- 資料4 港区災害廃棄物処理計画素案 骨子
- 参考資料 港区環境審議会委員名簿

議題に関する質疑応答等

開会における事務局からの説明

1 報告事項

(1) 港区地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況について

委員 資料1-2の4、区有施設の太陽光システム等の導入であるが、3施設のうち1施設という実績結果となっている。これは、建築構造上の問題で取りつけられないのか。区の施設は簡単に取り付けられる認識であるため、理由を教えてください。

地球温暖化対策担当課長 こちらは、地中障害等の理由により2施設が令和2年度中に工事が完了しなかった。

1施設は、令和3年4月に、工事が完了している。工事が遅延したことによる未達成である。

委員 資料1-2、家庭系ごみの排出抑制と資源化の推進のプラスチックリサイクルによる環境負荷低減の推進が評価Cということである。今は買い物するたびに過剰包装で、プラスチックがたくさん出る。港区だけでは解決できないが、社会全体で取り組まないと解決しない問題である。庁内でできることをやっていくのも非常に大事である。区有施設の自動販売機のペットボトルをいかに減らしていくかが非常に大事なことで、その計画がどうなっているのかということ、マイボトルの給水スポットは東京都もたくさん作っているが、残念ながら区有施設の中では、白金台いきいきプラザには1基あるが、それ以外は本当に汲みやすい給水スポットがない。そういうところから一つ一つ、区民意識を変えていくこともあわせて、区が率先して取り組んでいくという姿勢を見せないと、なかなかプラスチックの低減は進まないと思う。これらのことをこれからどうしようと考えているのかを教えてください。

みなとリサイクル清掃事務所長 区の間組として使い捨てプラスチック削減方針を定めている。その中で、イベントの際にはプラスチック製のストローや紙コップは使わない、という取組を進めるとともに、自動販売機のペットボトルについては、健康上等の理由から、どうしてもペットボトルを必要としている方も中にはおられるので、そこを見極めながら、自動販売機からペットボトルを削減するように関係各所と調整をしているところである。また、給水機についても、マイボトルを推進していく上では、ペットボトルの削減と対になっているものである。給水機についても関係部署と調整をしているところである。

委員 ペットボトルは使いやすいからといって使用していると、いつまでたっても軽減できない。そこは大胆に取り組んでいくことが大事と考える。また、給水スポットも関係部署と調整中ということであるが、どこ調整しているのか。

みなとリサイクル清掃事務所長 給水機は施設管理の問題があるため、施設管理を担当している部署と協議しているところである。

委員 担当部署としては、給水機を設置していくという方針に立っているという理解で良いか。

みなとリサイクル清掃事務所長 みなとリサイクル清掃事務所としては設置する方向で考えている。

委員 資料1で、2020年度の実績として、最後は目標値が到達できなかったことは大変残念であるが、個別の施策状況を見ると一番大きいのが、プラスチックリサイクルの未達成であり、こういうところが、削減量を達成できなかった大きな要因かと理解した。ただ、総体的には基本方針が4つあるうちの3つの方針では、目標値を達成できているということで、これはこれとして区の頑張りということで、計画の実施の努力に関しては敬意を表したい。質問であるが、資料1-2プラスチックのリサイクルが、計画目標に対して、実績値がかなり下回ってしまった辺りの要因をお聞かせ願いたい。

みなとリサイクル清掃事務所長 プラスチックリサイクルの件は、コロナの関係でごみの出し方が変更になるなどがあった。また在宅時間が長くなり、プラスチック容器のコンビニ弁当等を自宅で利用する方が増えたり、ネット販売等で緩衝材の発泡スチロール等が使用されているという事が大きな原因ではないかと考えている。また、コロナの影響で組成調査ができなかったことで、実際の数字がどのぐらいか（可燃ごみ中のプ

ラスチック混入割合が) 調査できなかったこともある。

委員 昨年はコロナの影響で異例だったということは理解した。ただ、組成調査ができなかったということであるが、そうした未達成のことについては、次年度に改善できるように努力をしていただきたい。これは、要望である。

委員 資料1、4の基本方針の1で、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、プラスチックのリサイクルが思うようにできなかったということであるが、2018年も2019年も36%、37%の進捗率で横ばいになっている。新型コロナウイルスだけが原因ではないように思うが、他に何か原因はあるか。

会長 私も前の年度を見るとそういう傾向があるように思う。2018年、2019年もコロナ前の状況であるが、あまり変わってないようである。いかがか。

地球温暖化対策担当課長 このプラスチックに関するものについては、この計画の報告をさせていただくたびにご指摘をいただいている。こちらはなかなか数字が上がることなく、毎年度の目標が達成できないという状況である。コロナの部分の影響というのは確かにあるのかもしれないが、可燃ごみとプラスチックを分別していただければ、きちんとリサイクルされて、CO₂の排出を防ぐことができる。そのため清掃事務所では、アプリなどを用いて、区民の方々への啓発などを引き続き行ってきてはいるが、分別について、なかなかご理解いただくのが難しかったりするため、数字が上がらないという状態が継続している。在宅時間が長くなったために、ごみの量が減らず、また、組成調査ができなかったということで、正確にはどうかというところもあるが、引き続き、区民の方々にそういったところを改善していただくことをお願いしながら、CO₂の排出を減らしていけるように頑張っていきたいと考えている。

委員 今の話を区民の方から言わせていただくと、プラスチックの汚いものは、洗うと水資源を無駄にするから、という理由でプラスチック類も普通のごみに入れて燃やすことにする自治体から引っ越ししてきた方したら、全然燃やしていいごみになる。そういうのが伝わってないため減らないのだと思う。

地球温暖化対策担当課長 ごみの出し方というのは自治体によっても違いがあるため、他自治体から転入された方々に、港区はこういう風に出しているというのをもっとわかりやすく伝える工夫というのは継続的に必要だと考える。ご指摘のご意見を踏まえまして、今後より一層取り組んで参りたい。

委員 可燃ごみ、特に生ごみだけで出してしまうと、きちんと焼却ができないため、プラスチックを可燃ごみの中に入れてほうが効率がいいという話がある。これはデマなのか、本当のことなのかかわからない。その事実はどうなのか。またそれが誤解であれば、誤解だから分別しなさいというふうには、伝えていただきたいと思う。そういった認識でいる方も結構いると思うので、教えていただきたい。

みなとリサイクル清掃事務所長 プラスチックを中に混ぜると、CO₂の排出がどうしても増えるので、分別はしっかりしていただきたい。また転入時の際に、分別ガイドブック等をお配りするようにして、港区の分別方法の周知に努めているところである。

会長 臨時委員からも、ぜひ専門の立場からご意見を伺いたい。

委員 資料1の基本方針に関しての情報共有であるが、弊社の方では、2050年のCO₂排出実質ゼロという目標に向け、カーボンニュートラル社会における電化の促進に取り組んでいる。家庭では、太陽光発電の普及と共に空調、給湯、暖房設備の電化が進み、エネルギーの高効率利用と再生可能エネルギーの利用拡大、さらには電力契約のサブスク等、家庭により使いやすいメニューが提供されている。また、非常時に自家用の電動車から電力供給などでレジリエンスも向上すると考えている。引き続きEVと蓄電池の普及に向け、各種提案を行っているので、そういった面でこれからも協力できればと考えている。

委員 私はこの計画の作成段階から関わっていたため、やっと目標年度に到達し、感慨深いところがある。1割届かなかったという話もあったが、港区の努力が非常に、成果として出たように感じている。田尻委員からもあったが、弊社も2060年までにCO₂排出ゼロという目標に取り組んでおり、一方で自治体も、自治体

レベルでゼロということを今後求められていくかもしれない。

その中で、地域で、再生可能エネルギーも含めたエネルギーを有効に活用するというのも重要になってくる。弊社も含めて港区の事業者の中には、そういうスキルやノウハウをもった事業者がいっぱいいるので、ぜひそういうところを活用して、より先端な、カーボンニュートラルに向けた社会を作るということで次の計画を練っていただきたい。

委員 達成率90%ということについて港区から評価は聞けなかったような気がするが、個人的な意見としては高い目標を持って90%を達成したということは、決して悪い話ではないと思う。港区の受け止めも、いずれ聞かせていただきたい。港区の計画を見ると、やはりCO₂削減の中では、プラスチックリサイクルと、港区民間建築物の低炭素化制度、エネルギーの面的利用の促進の三つが大きな施策となっている。プラスチックについては課題があるという話を伺ったので、残りの二つのところで、質問と情報提供をしたい。民間建築物低炭素化制度で、かなり実績をあげられているが、これをさらにバージョンアップした新しい施策を今年度から開始されている。新築の住宅等ビルを対象とした、建築物低炭素化促進制度と既築のビルを対象とした港区地球温暖化対策報告書制度という二つの制度は、非常に意欲的な制度で期待をしている。現時点での立ち上がりの状況を教えていただきたい。それからもう一つエネルギーの面的利用の促進のところであるが、港区のように都心の大規模開発があるエリアでは、こういったエネルギーの高度利用、省エネと同時に、その地域のレジリエンスの向上を両立させるという取組が重要だと考えている。その一方で、CO₂の削減を強力に推し進めるという国の方針もあり、こういったビルで使うエネルギーのかなりの部分を占める熱エネルギーの脱炭素化も、必要になるということである。私ども都市ガス業界としては、2050年を目途に、メタネーションという合成メタンを作って都市ガスとし、カーボンフリーな都市ガスを供給するというものに向けて技術開発を進めているが、やはり時間がかかる。それまでの移行期の取組として、情報提供をさせていただきたいのは、カーボンニュートラルLNGというものの導入が少しずつ始まっているということである。カーボンニュートラルLNGというのは、その採掘から燃焼に至るまでに発生するCO₂を、海外のボランティアクレジットというもので、オフセット相殺して、地球規模ではCO₂が発生しないとみなせるLNGということである。2019年に東京ガスが国内で初めて導入し、その後、北海道ガスや大阪ガス等で少しずつ導入をしている。ただ海外のボランティアクレジットということで、現在のところ、国内の温対法、温暖化対策法の報告等では、利用できないが、少しずつこういった取組を始めさせていただいてるということで、ご紹介させていただいた。

地球温暖化対策担当課長 建築物の省エネについてであるが、令和3年4月に新しく条例を施行し、新築の建築物と既存の建築物についての施策をスタートさせた。ただ、新築の建築物については、もともと民間建築物低炭素化促進制度というものを運用していたものを、新条例で運用しているというものである。既存の建築物については、新たに港区地球温暖化対策報告書制度を創設した。既存の建築物において、延べ面積1万平方メートル以上の建物の所有者に、CO₂排出量等を報告してもらい、削減につなげていくという制度である。令和3年4月に運用を始め、最初の報告書の提出期限を令和3年12月末に設定しており、今まさに報告をいただいているところである。新しい制度なので、提出対象の方々には、制度をご理解いただきながら、まずは順調に滑り出しつつ、ちゃんと浸透していくように取り組んでまいりたい。

委員 今回未達成の事業についても、原因についてしっかり把握をされているので、次回に向けて役立つ内容にしていただければと思う。特に基本方針2 港区民間建築物低炭素化促進事業は2件に対して14件の実績になるなど、大きな効果が表れている。さらなる取組に期待する。一方、クリーンエネルギー自動車の利用促進事業の、電気自動車等用充電設備設置費助成については、計画6件に対して実績1件と、計画を下回っている状況である。私共も助成金等事業をやっているので、お互いに協力し、取り組んでいければ計画達成に繋がるものと考えてる。

(2) みなとクリーンプラン21（港区一般廃棄物処理基本計画）の進捗状況について

委員 資料の2-3の22ページ、リサイクルのところで、古着や小型の家電製品、回収のボックスのところに、こういったポストがあると非常に助かっている。これは区民のリサイクルへの意識を高める良い施設だと思うので引き続きお願いしたい。あと電池であるが、ボタン電池は回収されてない。ボタン電池の回収もやっていただけると、区民としてはすごくありがたい。

みなとリサイクル清掃事務所長 ボタン電池については、電池工業会の方で回収しているが、区としても何かできるのか検討し、対応できるものはしていきたい。

会長 ボタン電池は以前私も質問したことがあるが、どこへ持っていったらいいのか困るので、区の方でも工夫する等お願いしたい。

委員 最近電子たばこが流行っていて、それをゴミと一緒に捨てるという事が多い様である。これは火事の発生の元になるので、誤ってゴミに捨てて、もし火災になったら職員が大変なことになる。対策について何か考えていることはあるか。また、マスクの回収であるが、なるべくマスクはマスクで袋に入れてゴミに出すことを周知しているようだが、どうしても一般ゴミと一緒に混ざってしまうこともある。その辺をもう少しPRをすとか、徹底した方がいいと思うが、区の見解を教えてください。

みなとリサイクル清掃事務所長 電子たばこはお問い合わせの際には、別の袋に入れてくださいと説明している。また、マスクについては、PR等々を改めて考えていきたいと考えている。

(3) 港区環境基本計画の進捗状況について

委員 資料3の25ページ、1-3国産木材活用が進むとなぜ、温室効果ガス排出抑制に寄与するかがわからない。私が考えるに、国内の植林が盛んになるからということと、海外からの輸送のエネルギーが削減されるからという理解で良いか。また、66ページの取組②多様な環境学習機会のところで、エコプラザの記載がある。私も週に1回程度エコプラザを利用するが、イベントが非常に素晴らしく、この記載だけで済むような施設じゃないと思っている。もっと取り上げるべきであるし、区民がボランティアとしてイベントのサポーターになり、環境学習の担い手になるという事業があるが、こんなすばらしいことが紹介されていないのは非常にもったいない。最後に78ページ第12期の審査委員の名簿で、誤植があるため、修正していただきたい。

地球温暖化対策担当課長 まず、二酸化炭素の固定量について、ここに記載されている国産木材の活用を進めていくことを、いわゆる「みなとモデル」と言っているが、区内で作られる建築物に国産の木材の使用を促す取組である。木を植えるとCO₂を吸収して成長していく。それを燃やしてしまうことで、その空気中にCO₂がまた出てしまうが、木を建物で活用するとCO₂が漏れることなく、その場所で固定される。そしてその木を切った場所に新しく植林をすれば、さらにCO₂を吸収する。建物に木材が使われれば、一旦吸収したCO₂が外に出ることがない。外国産木材を輸入せずに国産木材を活用するというのも、輸送のエネルギー、CO₂の削減という点では関係あるが、ここで申し上げている国産木材の活用というのは、以上のことを指している。もう一点、エコプラザについてであるが、取組を区民の方々に知っていただくために、様々なことを行っているため、ご指摘いただいたことは本当にありがたい。もう少し区民の方に知っていただけるように工夫する。

会長 名簿に関しては、修正対応をお願いします。

(4) 港区災害廃棄物処理計画（素案）について

委員 素案骨子自体はよくできていると思うが、よく地方で災害が起きたときに、住民で荷物を持ち寄って助け合うといったことがあるが、港区はマンションが多く、そういったことはできない。例えば高層階に住ん

でおり、マンションが壊れたら、誰の手助けを借りることもできる状態ではなくなる。その際は、当然、他のマンションも同じなので、どこからの助けも待てないという不安がある。細かいことかもしれないが、その辺をもうちょっと加味して、ぜひいい計画を作って欲しい。

みなとリサイクル清掃事務所長 区民の状況それぞれの形に応じた視点を考えていきたい。

委員 北村委員の意見と大体同じだが、港区はマンション住まいや、高齢者、外国人など多様な人々がいる。

災害にあったときに、実際区民に、港区にはこういうものがあるんだということを発信しなければいけないので、その辺もよく考慮していただきたい。

みなとリサイクル清掃事務所長 当然、区民の協力なくしてできるものではないと思っているので、十分に対応していきたいと考えている。

委員 災害時に排出される物をどこに置くかということは、まとまっていてわかり易い状態であるが、交通路・道路に関して、災害時には全く機能しないのではないかという視点がある。こまめにそういう箇所を吟味し、小さく集めるところ大きく集めるところといったことを地図にし、自分の住んでいる場所にこういう仕組みがある、とわかるようにマッピングされているものがあるといい。

みなとリサイクル清掃事務所長 道路に関しては、もちろん復旧復興においてなくてはならないものである。

道路の対策も、関係課と十分協議しながら進めていく。

会長 2005年に杉並区でゲリラ豪雨での相当な浸水があった。杉並区は戸建てが多い地区があり、建材等のごみがあったが、一般廃棄物と産業廃棄物があり、混在しているという問題があるということ、また、水害と地震では被害想定が全く異なり、水害の場合は浸水箇所は大体わかるが、地震の場合はそうではない。加えて、港区の場合はマンションが多い等の特性があるなど、そういったことも考慮いただきたい。あとごみの中身も、水害と地震だと異なる。その辺も詳しく研究していただき、計画を作っていただきたい。

委員 資料2で、ディーゼル車の導入というのを見たが、資料4の災害が起きたときにもディーゼル車が利用できるのか。

みなとリサイクル清掃事務所長 車が通ればということであれば利用できる。

会長 計画そのものには書いてあっても、実際現実はどうなるかということもある。23区でそのような経験をされた区もあるので、そういった情報も集めてもらって作成をお願いしたいと思う。

2 その他

委員 今出ているごみの話と災害が起きた時の話がわかって非常によかった。質問であるが、今港区で大規模な開発をしているが、全て新品の材料を使って作っていると思われる。梱包材といったものも全部ごみとなり、ものすごい勢いで出ていると思うが、ああいったいわゆる産業ごみは、今回のごみ処理の数値の中に入っているのか。例えばコロナで大学に学生は来ないので、大学のごみは量としてはものすごく少なくなっている。一方で建設業界も関連してるが、開発の動きは止まらない中で、そういったごみの量は変わっていないと思う。この数値の中に、今開発で出ている産業ごみは入ってるのか。

みなとリサイクル清掃事務所長 この中には入っていない。

委員 今、港区は多くのごみを排出しているのではないかとと思っている。街ができることはとても素敵なことだが、それとともに無駄なものもたくさん出てくる。現場なり、建築業界やデベロッパーの人たちの行為はすごく大きい話なので、数値には出てこないが、そういうところでもごみをCO2削減という目で、何か入れていただきたい。例えば景観や、エコな取組についての方針をちゃんと書いてもらうとか、そういったこともしてもいいのではと思う。

会長 統計に入らなくても、現在の状況がどうなっているかは調べていただき、こういうところで情報提供していただくことも必要かと思うのでよろしくをお願いしたい。

これで本日の議題はすべて終了した。全体を通して委員から御意見はいかがか。事務局はよろしいか。
環境課長 次回の環境審議会は3月頃に開催予定である。内容としては、災害廃棄物処理計画について、新しい環境基本計画の環境白書案について、令和4年度の取組について等をご報告する予定である。日程については、決まり次第、委員の皆様にご連絡をさせていただく。事務局からは以上である。
会長 以上で本日の環境審議会を終了する。

(了)